

た。

代理人によると、7人は平成13年～18年、それぞれ同工場の化粧品製造ラインで勤務を開始。資生堂が生産量を減らすと通告した直後の今年5月、請負元に解雇された。

7人は「もともと今年末までの雇用契約を結んでおり、契約途中での解雇は無効」と主張。偽装請負の疑いもあるとして、資生堂に対する提訴も検討している。

▼雇用継続の仮処分申請  
鎌倉市の資生堂の工場で請負社員として勤務し、解雇されたとして、女性7人が10日、請負元の「アソフイニ」（茨城県つくばみらい市）に雇用継続と解雇後の賃金支払いを求める仮処分を、横浜地裁に申し立て